

こくみんけんこうほけん ひ ほけんしゃしょう ほけんしょう しん きはっこう さいはっこう
国民健康保険被保険者証（保険証）は 新規発行や再発行が できなくなります。

※現在 お持ちの保険証は 2025年7月末までは 使用できますので 捨てないでください。

●2024年12月2日（月）より

- ①新たに国民健康保険に 入る人
 - ②保険証をなくした人
 - ③名前や住所 負担割合などの 保険証の書かれている内容に 変更がある人
 - ④70歳の誕生日を 迎える人
- ※①②③④の人に 以下のものを送ります。



マイナナンバーPRキャラクター マイナちゃん

まい な ほけんしょう マイナ保険証	
も っている人 持っている人	も っていない人 持っていない人
しかくじょうほう し 資格情報のお知らせ	しかくかくにんしよ 資格確認書

●保険証の期限が切れたときは

国民健康保険に入っている人には 2025年7月中に 「資格確認書」か 「資格情報のお知らせ」を 送ります。

- ①マイナナンバーカードを 持っていない人
- ②マイナナンバーカードを 持っているが、健康保険証の 利用登録をしていない人
- ③マイナナンバーカードの 電子証明書の期限が 切れている人

※①②③の人には 資格確認証を送ります。

まい な ほけんしょう
マイナ保険証 とは

マイナナンバーカードを 保険証として利用できるよう 登録したもの

しかくじょうほう し
資格情報のお知らせ とは

「マイナ保険証」を持っている人に 登録内容を確認するための お知らせを送ります。

「資格情報のお知らせ」だけでは 医療機関での受診は できません。

受診の時は 「マイナ保険証」が 必要です。

「マイナ保険証」を 利用できない医療機関では 「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」を 一緒に みせると 一定の負担割合で 受診できます。

しかくかくにんしよ
資格確認書 とは

マイナ保険証を持っていない人には 保険証の代わりになるものとして 保険証と同じカードサイズのものを渡します。医療機関では 「資格確認書」をみせると 一定の負担割合で 受診できます。

まい な ほけんしょう どうろく
マイナ保険証の登録

☆マイナ保険証登録支援窓口（各区役所1階）支援窓口コールセンター ☎ 050-5369-9472

☆医療機関や薬局の窓口にあるカードリーダー

- ☆セブン銀行のATMやマイナポータルは こちら <https://services.digital.go.jp/mynaportal/>

問い合わせ 各区保険年金課 葵区 ☎ 221-1070 駿河区 ☎ 287-8621 清水区 ☎ 354-2141
保険年金管理課 ☎ 221-1005



こくさいこうりゅうか にほんご
国際交流課が やさしい日本語に しました